

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8341
担当部課名	保健福祉部	保育	課	保育係
事務事業名	小規模保育施設運営補助事業		事業コード	13110

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	子育て環境づくりの推進	~63年度
施策名	第1施策	保育環境の整備・充実	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市小規模保育施設助成金交付要綱(昭和60年6月1日制定)
相模原市認定保育施設助成金交付要綱(平成14年4月1日改正)

3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
認可保育所の補完保育施設である小規模保育施設に入所している保育に欠ける児童に対し、適切な保育を図るとともに、職員の資質向上を図り保育環境の整備・充実をする。 (平成14年度から小規模保育施設を認定保育施設に改称)	小規模保育施設 対象数 25施設(市外9施設)
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
助成内容(9項目)~児童処遇助成費・乳児保育推進費・囃託医助成費・職員研修費・給食指導助成費・兄弟入所助成費・保険掛金助成費・障害児加算費・緊急安全管理対策費 補助対象児童の平均入所率~68.2% 補助対象延人数~4,616人(市外委託児118人) 乳児(0・1歳児)受入~1,183人	平成13年3月に策定された「新さがみはら子どもプラン」の中で、「小規模保育施設への支援の充実」と位置付けられている。
	(5) 個別計画の概要
	計画名
	計画年次
	年度~年度

4 評価指標

指標名	補助対象児童の促進	乳児の受け入れの拡充	児童の処遇の向上
指標式	定員に対する補助対象児童数の割合 補助対象児童数(市内)/定員	定員に対する0.1歳児の入所割合 0.1歳児補助対象数(市内)/定員	児童1人あたりの1月あたりの補助額 総事業費/補助対象児童数(市内)
指標設定の意図	定員に対する補助対象児童数の入所率で成果を表す。	定員に対する乳児の児童数の入所率で成果を表す。	児童1人あたりの1月あたりの補助額の増加で成果を表す。

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	69	64	a 68	b 76	72	
指標	16	14	c 17	d 26	18	
指標	15,104	15,970	e 19,768	f 19,275	21,164	
事業費	決算(予算)額	72,324	73,303	90,987	102,963	113,493
	人員・時間数	0.5/人・年	0.5/人・年	0.7/人・年	0.7/人・年	0.8/人・年
	人件費	4,210	4,210	5,894	5,894	6,736
	その他経費					
合計	76,534	77,513	96,881	108,857	120,229	
特定財源	15,631	14,781	15,418	17,852	18,657	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 86.5%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
a	68.2	c	17.2
b	76.1	d	25.6
$\frac{a}{b} \times 100 = 89.6\%$		$\frac{c}{d} \times 100 = 67.2\%$	
		e	19,768.0
		f	19,275.0
		$\frac{e}{f} \times 100 = 102.6\%$	
理由 :	年度末の入所率は74%を超えているが、年度当初には60%と下がってしまい、認可保育所へ移ってしまう傾向が見受けられるため、入所後の児童が定着できるような施策が必要である。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	認可保育所の待機児童が増加している中で、解消策として本施設での受け入れが必要であり、その役割を十分果たすため、本助成が必要である。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A : 妥当である	理由 :	認可保育所は児童1人あたり105,863円/月の運営費を必要とするが、小規模保育施設においては児童1人あたり62,194円/月の運営費であり、認可保育所に比べかなりの低コストで運営することができる。(経費には保育料負担を含む)
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	認可保育所の補完施設としての機能を果たしていくため制度の見直しは必要であるが、代替の可能性はないと考える。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	認可の保育施設に比べ利用者の保育料負担が大きく、十分満足は得られていない。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	待機児童を解消するうえで、既存の保育施設を有効に活用していくことが、待機児童解消施策として即効性があると考ええる。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明 : 利用者の負担軽減がなされれば、更なる成果が見込まれる。
	コスト改善余地	
	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	説明 : 待機児童の受け皿としての成果を求めた場合は、コストを下げることは困難である。

7 総合評価

評価	A ▼	他自治体の類似事業との比較	県との協調の補助事業のため県所管域の市町村においても実施しているが、他市に比べ補助対象施設・補助対象児童ともに県内では一番多く、認可保育所の受け皿としての機能はある程度は果たしてきており、児童の処遇も向上してきている。
今後の進め方		説明	認可保育所の整備を計画的に進めてきているが、保育ニーズはますます多様化し高まっていく傾向にある。そこで、一定の保育水準が保たれ現在まで保育を行っている実績のある既存の小規模保育施設で、対応していくことが即効性があり有効な方法である。しかし、認可保育所に比べ保育料が高額になり、保護者負担が大きいため入所児童が定着化しない現状があるため、保護者負担を軽減し児童の入所誘導や、入所児童の定着を図ることができる施策が必要であると考える。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--